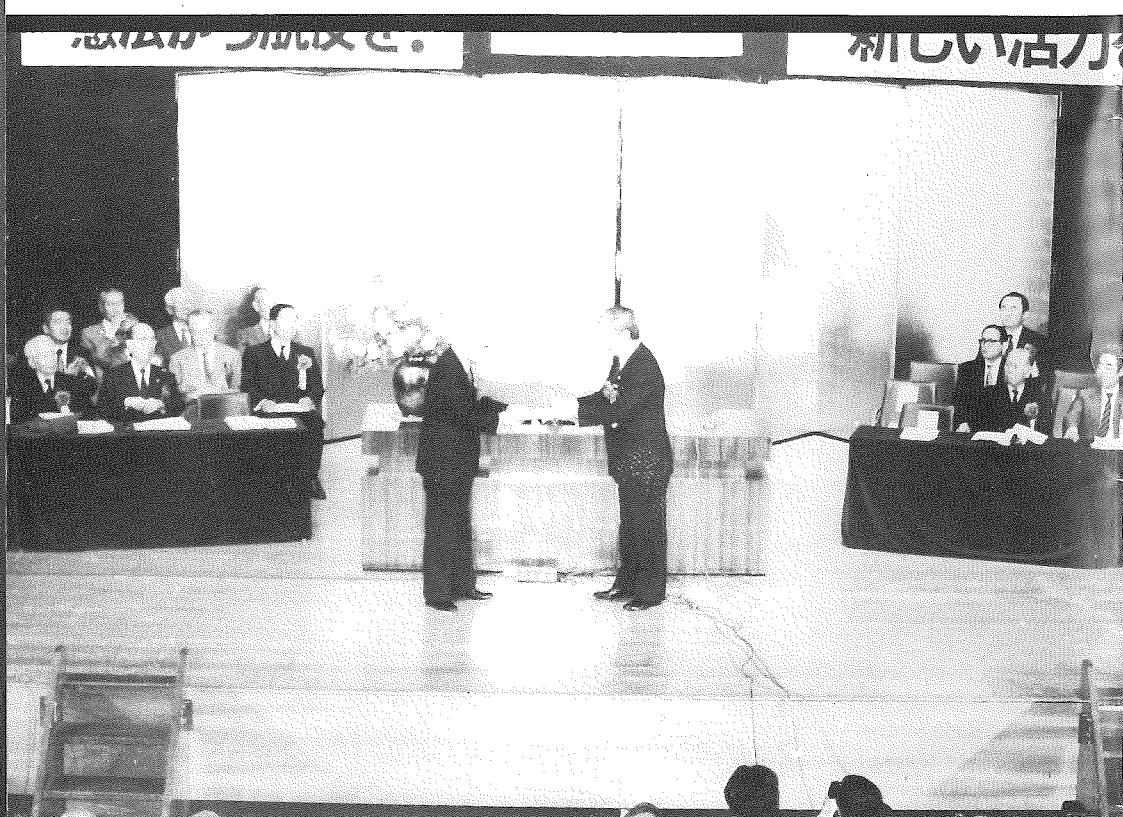


憲法

■題字は岸信介元総理



●憲法を改めて時代を刷新しよう！

第18回

自主憲法制定国民大会報告号

自主憲法制定国民会議・自主憲法期成議員同盟

●現憲法の基本にある平和・自由・民主・人権尊重などの諸原則は常に遵守しなければならない。それとともに国民生活の面で国際状勢に対応しながら、刻々と移り変わるわが国の現状に適応できる憲法を、他から強制されるのではなく、自ら主的に作らなければならない。そこで、現在の憲法が制定された当時の実情を明確に詳しく知った上で、一緒になつて憲法改正について考えてみたいのである。

(本書の「はしがき」より抜粋)

■憲法改正に対する私の考え方

日本國憲法が成立するまで

木村政一
(参議院議員)

全言者席

自主憲法期成議員同盟 会長代行
自主憲法制定国民会議

自主憲法期成議員同盟
自主憲法制定国民会議
刊

¥500
円70

御注文は 自主憲法制定国民会議事務局へ 振替東京6-22879



▲八木国民會議理事長が万歳三唱の音頭を……。



▲開会の辞を述べる佐々木前自民党同志会会長。



▲岸会長のメッセージを代読する堀秘書。



▲「よりよい憲法を作ることは、民族の活力の源泉」と説く木村会長代行。



▲壇上向かって左、主催者側。



▲壇上向かって右、各界からの主賓。

大会プログラム／目次 へ●白抜き数字は本文の頁を示す

一、国歌斉唱	(一回) ピアノ伴奏	水島 納子
二、開会の辞	前自由民主党同志会会长 元衆議院議員	佐々木盛雄 ①
三、会長挨拶	自主憲法制定国民会議 自主憲法期成議員同盟 会長代行	木村 瞳男 ②
四、自由民主党 代表挨拶	衆議院議員、自由民主党 国民運動本部長	中山 正暉 ⑥
五、岸会長	自主憲法制定こそ 国家民族の興亡を決する鍵!	⑨
六、推進の言葉	衆議院議員 自主憲法期成議員同盟推進委員 平沼 超夫 八、来賓紹介、激励電報披露	⑩
七、推進の言葉	衆議院議員 自主憲法期成議員同盟推進委員 戸塚 進也 九、シンポジウム「四十年も前の占領憲法を改めよう!」	⑪
十、大会決議	国際問題評論家 憲法学会理事長 今井 久夫 参議院議員、前参議院議長 川西 正美	⑫
十一、閉会の辞	大会実行委員 木村 幸彦 木村 瞳男 川瀬 榮一 十二、万歳三唱	⑬
	大会運営委員 山本 幸彦 自主憲法制定国民会議理事長 廣瀬 一郎 自主憲法期成議員同盟常任理事 八木 一郎 十三、万歳三唱	⑭



●開会の辞

自主憲法制定に向かって、 我々の努力を結集しよう!

前自由民主党同志会会长
元衆議院議員

佐々木 盛 雄

ただ今より、第十八回自主憲法制定国民大会を開催いたします。(拍手)

到底期待することは出来得ないであります。

さて、現行の日本国憲法が、占領軍の日本弱体化政策の所産であることは申すまでもございません。その百三条で構成された憲法のうち、第十一条から第四十条に至る三十カ条は、

個人の基本的人権としての、いわば無制限な自由人権の羅列でございます。したがつてこの憲法の存在いたします限り、國家権力に対する基本的人権の対立・抗争は尽きるところがないと言わねばなりません。左翼勢力はかかる基本的人権を共産革命の手段として、平和憲法擁護の美名を振りかざし、あらゆる革命の戦術、戦力を動員しているのが今日の実情でございます。

で、ありますから、この憲法を改めないうちは、本当の意味における日本国家の独立も、また、民族精神の確立も、

本日はカレンダーの上でこそ祝日ではございますが、本日は国民が日本の弥栄を祝福する喜びの日ではありません。否、戦後四十年が空しく過ぎた今日、いまだに亡國憲法の呪縛を絶ち切ることが出来ないでいる現状に対し、国民はひとしく切歎扼腕・悲憤慷慨の涙を禁じ得ない、痛恨の悲しむべき日であると申さねばならないのでございます。(拍手)

したがいまして、同じく国を憂うる同志の皆さま方が、本日からも多数、満場立錐の余地もないほどご参集くださいましたことに対し、心から感謝感激の意を表しますと共に、われわれの目指す自主憲法制定に向かって、ますます活発に改憲運動を進めなければならぬという認識の下に、この上とし上げまして、開会の言葉に代える次第であります。(拍手)

自主憲法制定の 今日的意義を訴える！

自主憲法制定国民会議
自主憲法期成議員同盟 会長代行

木 村 瞳 男



本日は、日本国憲法が施行されまして、満四十年を迎えます。この大きな節目の年に当たりまして、第十八回自主憲法制定国民大会を開催いたしましたところ、かくも多数の皆さまが盛大にご参集くださいましたことを、心から厚くお礼申し上げる次第でございます。（拍手）

さきほど岸先生からのメッセージのご披露がございましたが（9頁参照）、何分にもご高齢のために、しばらくご静養をされることになりました。その間、不肖私が自主憲法制定国民会議ならびに自主憲法期成議員同盟の会長代行の大役を仰せつかりました。ここに謹んでご挨拶申し上げると共に、今後一層のご鞭撻のほどを、心からお願い申し上げる次第でございます。（盛大な拍手起立）

さて、昨年の第十七回大会では、岸信介会長が「改憲がさきか、国家の滅亡がさきか」と、憲法改正

の急務を説かれました。また、「私の目の黒いうちに、自主憲法の制定がなんとか実現出来ぬものか」と、切々として訴えられたのであります。（拍手）私もその思いは同じでございます。わが国が独立国となりましてから既に三十五年の星霜が流れ去りました。今日、時代を刷新し、国家と国民の本来の姿を示すにふさわしい、国の基本法である憲法を、国民の総意を結集して作らなければならないという、全国人民の悲願が達成される日まで皆さまと一緒に努力して参りたいという誓いを、さらに新たにいたすものであります。（拍手）

現行の日本国憲法が、わが国の歴史、国民性、風土になじまず、日進月歩の今日の国情にふさわしくないことは、今さら申し上げるまでもありません。“平和憲法”という実態のない美名にいたずらに酔い痴れて護憲論を唱える者は、まさにそうした認識を欠いていると言わざるを得ないのであります。

現行憲法は、形式的には当時の帝国議会の審議を経たものではございますが、実質的に見ますと占領下において、占領軍の一方的な指示によつたものであります。本来から申しますと、一国の権力が事実上占領国の手に移っている間は、占領国は被占領国の法律を尊重し、みだりに改変すべきではございません。そのことは、明治の末期に出来ました「陸戦ノ法規慣例ニ関スル条約」、俗にいうヘーネ条約に従つても明らかであります。しかし、わが国もヘーネ条約には参加しております。現行憲法の制定は、疑いもなく国際条約違反であつたと、こう申し上げてよろしいでしよう。（拍手）

しかも、占領中に押し付けられた現行憲法には、占領軍のいろいろな思惑がふくまれております。必ずしも国民の気持ちを反映しているものではありません。したがつて、そもそも暫定的なものであり、多くの欠陥を持つていても当然であります。しかるに、未だに“憲法擁護”“護憲”を叫んでい

る政党が存在していることは、皆さまもご承知の通りでございます。

ところが、四十年前にこの憲法が国会審議にかけられましたとき、まっさきに反対したのが、それらの政党でございました。

「この憲法には、国を守る自衛力について、何も規定していない。自衛力を認めぬような憲法には反対である」

と、今日われわれが申していることを、そのまま叫んで反対したのが当時の共産党であります。

また、社会法的憲法を作ろうと画策したものとの反対されて、現行憲法にイヤイヤながら賛成した社会党は、その後社会党の綱領の中に、社会主义の原則にしたがって、いざれ憲法を改正すると述べておるのでござります。

かようを見てまいりますと、自主憲法を作るべきであるというわれわれの主張は、まさに天下の正論でありまして、忍耐づよくこの運動をつづけることにより、正義はわれにあるのですから、世論は必ずやこれに共鳴・同調してくれるであります。(拍手)

ひるがえって考えてみますに、自主憲法の制定を立党の基本方針として、三十年前に保守合同により発足いたしました自由民主党は、結党の際の綱領において、平和主義・民主主義、及び基本的人権尊重の原則を堅持しつつ現行憲法の自主的改正をはかり、また、占領諸法制を再検討し、わが国の国情に即して、これが改廃を行なうと明記いたしております。

さらに昭和四十七年には、自由民主党憲法調査会において、憲法改正のための大構想案が発表され、改憲の方針を具体的に明らかにしておるのでございます。われわれの国民会議や、自主憲法期成議員同

盟におきましても、広く憲法学者の方々のご協力の下に、現行憲法改正の具体案をまとめ、かねてから世に問うていることは、よくご承知の通りであります。

申すまでもなく、二十一世紀に向かって平和と繁栄の日本を築くための、唯一の政権政党であること自覚する自由民主党は、すべからく自主憲法制定運動の先頭に立ち、広く国民の世論に訴え、すみやかに自主憲法制定を政治日程に載せられるよう、政府への働きかけをこの機会に強く要望いたすものでございます。(万雷の如き拍手)

自主憲法期成議員同盟では、この運動をより一層促進するため、さきに推進委員会の設置を決め、三百五十名の議員同盟会員に呼びかけをいたしましたところ、早速七十六名のかたがたから積極的に推進委員となる旨のご返事をいただきました。大いに意を強くしているところでございます。(拍手)

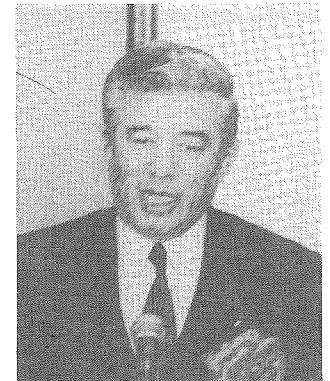
なお、重ねて申しますが、われわれは現行憲法に謳われている国民主権、平和への強い要望、人権尊重と、国家繁栄の基本となるものはこれを厳守しつつ、日本という国柄にふさわしい、歴史、伝統、文化、風土になじんだ憲法に改めたいというのが真意であります。現行憲法が、極めて特殊な事情の下に制定され、しかもその後の社会の発展、変化に対応出来なくなっている点が多いからこそ改めたい、つまり、世界各国がどこでも行っている当然のことをやろうとしているにすぎません。

それゆえに、自主憲法の制定こそは戦後政治の総決算の核であり、国家の発展、国民の繁栄に大きく寄与するのみならず、わが国が世界人類に対して貢献する道であることを、確信しておるものでございます。皆さまにおかれましては、何とぞ自主憲法制定の今日的意義をご理解いただき、なお一層のご協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、ご挨拶といたす次第でございます。(盛んな拍手)

日本の繁栄のために 自主憲法の制定を！

衆議院議員
自由民主党国民運動本部長

中山正暉



本日は竹下幹事長がご挨拶する予定でしたが、時間の都合がどうしてもつかず、皆さまにはくれぐれもよろしくとのご伝言でしたので、まずお伝え申し上げておきます。（拍手）

私どもの自由民主党も、一昨年立党以来三十年を迎えたわけですが、その記念大会に伴い決められました新しい綱領の中でも、現憲法の改正についてたえず研究・検討を重ね、広く国民の理解を深めるようつとめると共に、今後とも時代の変遷に即して検討を進めていくという決意のほどを明記いたしました。それから今年の一月二十日に行われました党大会でも総理大臣から、この憲法の基本的人権の擁護、民主主義、平和主義というような良い点は堅持しつつ、改正については検討を加える必要があるという意見を表明されたことは、マスコミなどによって報道された通りでございます。

さて、私はたまたま時実利彦とおっしゃる脳生理学の権威

われわれの前頭葉には、百四十億の細胞があるそうですが、三歳から十歳までの間に、細胞の一つ一つに五十本余りの突起が出てからみ合う。狼やライオンは初めからそのように配線されて生まれてくるのですが、人間だけは後天的に配線されれるわけです。そして狼やライオンは仲間を絶対に殺さないけれど、人間だけが人間を殺す本性を持つておるんだそうであります。悲しいことだけれど事実のようでございます。

言えば、かつて共産党は今の憲法に対する全面的な反対投票をしておりました。それに同調して、社会党からも二名の代議士が反対投票をいたしました。（拍手）社会党といたしましては、私有財産を認める第二十九条が存在する限りは社会主義政権を成立させることが出来ないという観点に立って、修正案を提出しております。その両党が先頭に立つて護憲運動を行ふとは、いつたいどういうことでしょうか。（拍手）

この憲法を守つていけば、日本は必ず崩壊する、自由主義体制が必ず崩れるということを考えていればこそ、この憲法を守ると言い出したのではないでしょうか。（拍手）

われわれは次の時代のことを考えない政治家を持つ国が一番悲劇であると申しております。今、わが国はたしかに未曾有の繁栄を謳歌しておりますけれど、榮枯盛衰は世の習いでございまして、この繁栄が果たしていつまでづくものであります。今われわれは安保条約によつて、経済摩擦などを起こしながらでも、アメリカに安全の保障をしてもらっております。それなのに日本の憲法の中には、戒厳令が示されています。（拍手）その他、現行憲法の条文にはいろいろ欠陥があるよつて思えてなりません。しかし、不思議なことに、平和憲法という名の下に、社会党と共産党は日本の憲法を守ることを叫んでおります。なぜ不思議かと

そこで、私は平和ということについて一所懸命に考えてみました。平和という言葉はありますけれど、現実の平和といふのは、この世では中々お目にかかりません。特に平和の平という字は、上の横一が天で下の一本は地、間に人をあらわす短かい斜線を入れて、それを棒で支えるというのが基本的で、人権なんですね。つまり、区別はあっても差別はいかんという意味です。その下の和はノギ偏に口ですから、米・粟・ヒエ・大豆・小豆などを口に入れてやることでございます。ところが日本をとりまく情勢はいかがでありますか。現状を見ますと、さきごろのレイキヤピックでの米ソ首脳会談では、ヨーロッパの中距離核は撤去するけれども、アジアには百発置いておくという、不思議なアジアの犠牲の上に交渉が進められました。

昔の諺に、「軍事をぬいた政治は、樂器をぬいた音楽だ」という言葉があります。今われわれは安保条約によつて、経済摩擦などを起こしながらでも、アメリカに安全の保障をしてもらっております。それなのに日本の憲法の中には、戒厳令が示されています。（拍手）その他、現行憲法の条文にはいろいろ欠陥があるよつて思えてなりません。しかし、不思議なことに、平和憲法という名の下に、社会党と共産党は日本の憲法を守ることを叫んでおります。なぜ不思議かと

で、東大教授、京大名誉教授をされた先生から憲法のお話を伺つたことがございます。そのとき先生は、「中山さん、日本の憲法の前文には『平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して』この憲法を制定したと書いてあります。しかし、私の脳生理学的見地から言うと、人間の脳の組織の中には平和の原則というはありません。闘争の本能があるだけですよ」と、こうおっしゃいました。

とき、われわれは次の世代に、いつたい何を残していくたらいいのか、欠陥だらけの憲法をそのまま引き継がしていくのか、よく考えてみる必要があるのではないかと、かように痛感する次第でございます。（拍手）

一九九〇年には、「花の博覧会」というのを日本でも開催することになります。そこでちょっとと思い出しましたのは、外国の庭園を見ますと必ず一部に廢墟を設けているということです。繁栄は永久につづくものではない、必ず滅びる日がくるということを、こういう形で示しているのだそうで、われわれも他山の石としたいものでございます。

さて、われわれはこのアジアの中で、日本独自の経済力とアイデアのもとに、軍備、軍事力増強にお金をかけなければこれだけの立派な大国が出来るということを世界に示しました。しかし、「平和」という言葉の解釈は、イデオロギーの異なる国によつて、それぞれ相違がございます。私どものいう平和は、共産主義国と自由主義国の平和の概念は違うだろうけれど、その間をうまく取りもつて、日本が世界の平和のために貢献しようとが、ある国に言わせますと、一つの思想によつて統一されない限り真の平和はない、地球全体が一つの思想で覆われた時が眞の平和の時代であるから、そのためには、つまり平和のためには戦争をしてよろしいということになります。われわれは、その「平和のための戦い」という言葉にま

めに貢献しようとがございます。（拍手）

ところが、ある国に言わせますと、一つの思想によつて統一されない限り真の平和はない、地球全体が一つの思想で覆われた時が眞の平和の時代であるから、そのためには、つまり平和のためには戦争をしてよろしいということになります。われわれは、その「平和のための戦い」という言葉にま



●岸会長メッセージ

自立憲法制定こそ 国家民族の興亡を決する鍵！

代読（岸信介元総理秘書）堀

涉

私はただ今、病氣療養中のため、この大会に出席出来ないことを、大変残念に思います。

近年わが国は、国際国家として日本とともにその責任が重く、かつ大きくなつてきておりますが、ひるがえつてわが国の世相を見るとき、「物で栄えて、心で滅びる」のではないかと危惧にたえません。時代の進展いちじるしい今日、四十年も昔の占領憲法をこのまま放置して、国家の自滅を待つのでしょうか。危機は刻々と迫つてくるようと思われます。（拍手）

美しい日本人の魂を取り戻し、時代を刷新して、物心ともに豊かな社会を実現するために、欠陥の多い現憲法を正しく改める必要があります。われわれは世界の自由と平和と繁栄に果たすべき、大いなる使命を自覚し、国民の理解と信頼と協力を得て、この国家民族の興亡を決する死活的課題である自主憲法の制定を、一日も速やかに達成するために自由民主党は今までもなく、全国各界各層の、そして心ある多数の国民の皆さまの、格別なるご尽力を賜りますよう、切にお願い申し上げる次第であります。（盛大な拍手）

どわされぬよう、心しなければなりません。

われわれ自由民主党は、日本を守るため、日本の繁栄を次の世代にしっかりと引き継がせるため、国の基本法としての憲法を立派に改めて申し伝えていかねばならない政治の場に立っております。（拍手）政権政党としての自由民主党は、國民の皆さまがたのお力を拝借しつつ、われわれの考える平和に向かって努力しなければなりません。そのためにも、ひろく国民にご理解をいただきための機関を設置して、大いに運動を盛り上げたいと、かように考えております。（拍手）

岸信介先生は昭和三十二年に岸内閣を組閣され、昭和三十年には新安保条約の締結を実現されました。かつての総理大臣がこの国民会議の会長をして下さっていることも、大いに意義ふかいものがございます。それと、国会議員在職五十年の表彰をお受けになられた三木武夫先生の率いる改進党が、昭和二十七年には憲法改正案を提出しておられることも、忘れるとは出来ません。ついでに申しますならば、日本共产党も昭和二十四年に、日本国憲法の最初の改正案を提示しております。これも記憶に止めておいて頂きたいと思います。とにかく温故知新と申しますか、今や国際国家として歩んでおり日本的基本法である憲法について再認識をし、その改正に向かって邁進して参りたいと、皆様にお誓いを申し上げまして、私のご挨拶に代える次第でございます。（拍手）

●推進の言葉

自主憲法制定こそ 私の政治信条！

自主憲法期成議員同盟推進委員
衆議院議員

平 沼 趙 夫



私は選挙におきましては、一貫して自主憲法の制定を唱えつづけて参りました。ところが、応援して下さる人は、票にならないから止めてくれと、毎回のように言うわけでありましす。（笑声）初回は無所属で立候補しまして、選挙公報にも自主憲法制定が自分の政治信条であると訴えました。岡山一区定員五名に対し九名が立候補、私は最下位で落選、それ見たことかということがあります。二回目ももう一步のところで落選しましたので、選挙参謀から次の選挙では憲法のことは言うなど釘を打たれました。しかし、自主憲法制定は政治家としての信念だから、やめるわけにはいかないとはねつけて、三回目の選挙に臨んだわけあります。その結果は、なんと最高点で当選をさせて頂きました。（大拍手）

それ以来、三期連続当選を果たさせていただいているといふことは、私の主張に対する選挙民の皆さまの共感のあらわ

れと考えてよろしいのではないでしようか。（大拍手）そもそも現行憲法が国会で審議されましたとき、真っ先に反対したのは共産党であり、社会党でございました。彼らは日本を間接侵略の餌食にし、憲法の骨の髄までしゃぶりつくして政権を奪い、いわゆるコミニンテルンの野望を実現していくと、よこしまな野心に燃えているわけでございます。教育界をみましても、言論界におきましても、あるいはマスコミに目を轉じましても、恐るべき間接侵略は着々として進行していると申さねばなりません。こうした危機的状況の中で、しかし、自由民主党には真に良識を持たれた議員各位も多いわけでござりますから、このさい改憲に向けて同志の心を結集いたしまして、ここまで盛り上がりってきた国民世論に応え、国民の皆さまのお気持ちを裏切らないように、これからも手を携えて一所懸命に頑張って参りたいと存じます。（盛んな拍手）



●推進の言葉

若者たちこそ 政憲運動の柱に！

自主憲法期成議員同盟推進委員
衆議院議員

戸塚進也

本日はまことに立派な大会で、しかも見渡しましたところ、若いかたがたが実に多い。自主憲法制定の意義が、いよいよ次の世代に浸透してきた証拠でございまして、こんなうれしいことはありません。ご同慶の至りでございます。（拍手）この大会にだけは毎年静岡から必ず駆せ参じておりますが（拍手）、自民党の現職議員の方のお姿が少ないので淋しく思っております。選挙のときに憲法問題にふれると票が減るなどと言われておりますが、私は今のところ市議会から初まって六回の選挙に無敗でございます。（拍手）自主憲法制定という信念だけは、最後の最後まで貫いて行きたいと、これが私の決意でございます。（拍手）

憲法改正というと、すぐ第九条ばかりが目立つてしまいますが、実は外にも重要な問題が多いわけですから、そういうことをもつと若い人たちに理解して頂けるよう説明をして

とが肝要ではないかと思います。（拍手）

私もまた、皆まとと一緒に努力することをここにお誓い申し上げまして、ご挨拶に代えさせていただきます。（拍手）

●シンポジウム「四十年も前の占領憲法を改めよう！」



■講師

(発言順・敬称略)

今井 久夫

(政治評論家、日本評論家協会理事長)

元サンケイ新聞論説委員。新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどで活躍中。

宇野 正美

(国際問題評論家、中東問題研究センター所長)

ユダヤ問題の研究家で、昨年中に何冊ものベストセラーを上梓された。

川西

誠

(元日本大学副学長、憲法学会理事長)

十数年にわたり憲法学会理事長を務める、英米法および憲法学の権威。

木村

睦男

(参議院議員、前参議院議長、自主憲法期成議員同盟会長代行)

人格識見の評価高く、このたび会長代行に就任。以前より改憲に熱心。

竹花
光範

(駒沢大学教授)

竹花(司会)本日のシンポジウムのテーマは、「四十年も前の憲法を改めよう！」でございます。(拍手)

四十年といいますと、人間ならば「不惑」の年齢ということがあります。「不惑」を迎える頃になれば、あちこちにガタがくるわけでございますが、それを早く発見して適當な手当を加えることで、健康で長生きできるのではないかと思います。憲法でも同じことで、四十年もたてばガタがくることは仕方がありません。(拍手)現実の政治、経済や、社会は大きく変わっているのに、憲法の規定が旧態依然であることは、どうみても異常でございます。また、日本国憲法の成立は、もはや歴史上の出来ごとというわけで、どういう事情で出来たのか、ご存知ない若い方たちもおられると思います。

そんなわけで、本日のシンポジウムも、現行憲法の成立の経緯、内容的な問題点の二つに議論が集中するような気がいたします。では、まず今井久夫先生からお願ひしましょうか。

●日本の弱体化、奴隸化が目的

今井 戦後四十年、新聞記者、あるいは評論家として、政治の流れ、憲法の流れをずーっと見て参った者の一人でございます。今日は憲法成立の経緯の延長線上で、先人たちのこの憲法改正のための努力の跡を振り返りながら、自主憲法制定への道を國民が歩きつつあるということをお話し申し上げて、ご参考に供したいと思うわけでございます。

さて、現在の日本国憲法を押し付けたのは、マッカーサー元帥でございます。そのマッカーサー元帥は占領軍司令官の職を解かれてから、ニューヨークでホテル住まいをしておりました。そこへ日本の政財界人が訪ねて参りますと、話を聞いたマッカーサーがびっくりしたというんです。「君たちはまだ自分の作った憲法を守っているのか」と言って。このことは、いろいろな人が話したり書き残したりしております。

マッカーサーとしては、たしかに憲法は押し付けたけれど、占領期間が終わったら、いざれ自主憲法を作るに違いないと、そういうつもりだったのではないでしようか。マッカーサーとしては、日本は強すぎるから、再び戦争など考えないよう、に徹底した弱体化、奴隸化を図ることが目的だったのですが、それが現在にまで尾を曳いているということだと思います。

そこで、最近出ました『芦田日記』などを読みますと、憲法改正の当事者であった芦田均さんは、「民族の屈辱だ」と言つて幾度も涙を流しているんですね。日本の憲法の成立過程を見ますと、プロセスそのものの中に、これは何としてでも改正しなければならないという先人たちの気持が残されてる。これを忘れてはいけません。(拍手)

吉田茂さんにも同じでございまして、敗戦國なんだか何を言われても忍ぶより外ないけれども、占領期間が終わったら改正しよう、自主憲法を作ろうという気持でした。これはマッカーサーとも話し済みだつたのです。朝鮮戦争が

始まったとき、ダレス

陣してしまいました。



竹花 光範 (司会)

が顧問として日本にやつてきました。そのときに日本再軍備、憲法改正の話が出たんです。しかし吉田さんは、現時点では日本の経済復興がさきである、まづ食えるようになることだと言つて断わりました。むろん本心じやない。この問題は私とマッカーサーでやるからという含みなんです。ところがマッカーサーはトルーマン大統領と衝突して突然罷免されてしまった。今日の憲法問題にとつて、大きなアクシデントであつたわけです。結局吉田さんは話し合いの相手を失い、最後は石をもて追わるるごとく、政権の座を去つて行つたと、こういうことでござります。

その後は鳩山一郎さんが内閣を引き受けました。スローガンは何か。憲法改正、小選挙区制の実現、日ソ交渉の三つです。第一に憲法改正の決意を明らかにした。そのための手段として小選挙区制を導入し、衆参両院で改憲発議に必要な三分の二の議員を獲得するという狙いがあつたわけです。鳩山さんはこうして努力されましたけれど、結局は日ソ交渉でシベリアに抑留されていた日本人の救出に成功し、ソ連の拒否権を押えて国連加盟に成功したという二つの実績を残して退

つぎに岸信介さんが宰相になられた。岸さんはまず法律による憲法調査会設置を実現されました。スタートしたときは三十六名の委員で、そのうち十四人が社会党です。その社会党が全員欠席でボイコットばかりする。今も昔も社会党的やり方はちつとも変わつていないんです。土俵の上で勝負すれば負けるから、初めから避けるというのは、売上税問題に対する手口と同じじやないかと思ひます。(拍手)岸内閣の憲法調査会は膨大な資料を残したのに、それが眠つたままなのは、実に残念でたまりません。

それから以後の政治日程の上では、憲法改正が第一義的な意味を失つて行くんです。岸さんの後の池田さん以下、歴代内閣は経済高度成長一本にマトをしぼつてしましました。そして中曾根内閣になった。中曾根さんといえば、若い頃には憲法改正の歌を作詞したほどの改憲論者ですから、今度こそやつてくれるのではないかと、国民は熱い期待のもとに衆議院三百人体制を実現させた。偶然にも世界各國から外圧といふ形でいろいろ問題が提起されたわけですが、国民のねがいとしては、日本が本当の独立国として、世界に対して堂々と所信を述べて欲しいということだと思います。それなのに日本現状はどうか。自主憲法一つ持たず、自分の國も守れないうような有様で、どうして世界に向かつて胸を張つてものが言えるか、ひとつ、しっかりと頼むよということじやないでしょ

うか。(拍手)

そういう意味から申しますと、今ほど国民世論の盛り上がりがついているときはない。中曾根さんや次につづくニューリーダーの最大の政治課題は憲法改正、自主憲法制定でござります。これ以外にはない。(大拍手)

私はこの会場に参りまして、大変に心強いことが一つございました。憲法改正などと申しますと、何か老人パワーというような印象をうけがちですが、どうでしよう、会場を埋めつくした青年、学生さんたちの姿。そして若い女性も大変に多いということは、憲法改正運動もいよいよ波に乗ってきた何よりの証拠じゃないでしょうか。(拍手)もちろん、お年寄りの方もたくさん来ておられますので、日本の老・壯・青に女性も加えて、明日の日本のために、自主憲法制定を一気に軌道に乗せようではありませんか。(拍手)

竹花(司会) ありがとうございました。今のお話のなかで

面白いなと思ったのは、

私のことをよく知つていたということですね。

講師 岸内閣時代に設置された憲法調査会を、社会久夫 党がボイコットしたの今井 は、土俵に上れば負けるのが分かつていてからだというご指摘です。その通りでございま

す。私はユダヤ人が悪いなどと、つまらんことは言つております。むしろ二千年もの間、国を失つて、民族に同情すべきなんです。そしてイスラエルを作つたのが、今からわずか三十九年前でございます。それまで彼等は世界中をさまい、その波があるときはヨーロッパで衝突し、あるときは日本に押し寄せてきた。かつてマッカーサーに率いられてGHQ

●日本国憲法草案を作つたグループの正体

宇野 敗戦後のドイツが憲法を作らずに、ドイツ基本法と称していることはご存じの通りです。また、教育をみましても、戦前も戦後も少しも変わっておりません。たとえば日本には現在九百六十の大学がありますが、ドイツは昔も今も五十でござります。大学がふえたというと、ともすれば進歩したとか、平和であるとか、平等であるとかと考えがちですが、ドイツは教育そのものを変えることを拒否しました。憲法についても同様に連合軍の言うことを拒否したのはなぜかといえば、ユダヤ問題がからんでいたからです。彼等はユダヤ人のことをよく知つていたということですね。



宇野正美 講師

(連合軍総司令部)の人たちがやつてきました。日本人憲法草案を作ったグループの責任者はケージスですが、彼はれっきとしたユダヤ系アメリカ人でござります。ケージスの周囲にはたくさんのユダヤ人がいて、わずか一週間で憲法草案を仕上げてしまいました。もう一つ、東京裁判というのがあります。いたけれど、ジョセフ・キーナン裁判長もユダヤ人なんです。アメリカないしは連合国が日本に憲法を押し付けたと思つたらとんでもないことで、それはトロイの木馬にしかすぎません。

ところで日米摩擦がうるさく言われていますが、これも実はアメリカの中のユダヤ系の人たちを相手にしているわけです。日本は単一民族国家ですが、アメリカは人種のるっぽといわれるくらい、それぞれの民族が異った社会を作っている。いわゆる複合国家、多民族国家です。そのアメリカを代表する民族が、実はユダヤ系なんですね。実に立派で強い。

それと同じように、G H Qといつても八十パーセントはユダヤ系の人々でした。彼等はドイツによって六百万人の同胞を虐殺されたといわれています。そのドイツと同盟を結んで回つて、自分たちだけに都合のいいような不平等な世の中を作るでしょう。これだけ考へても、「自由」と「平等」という言葉のカラクリが分かります。

もう一つ、民主主義というわけの分からぬ言葉を接着剤として付けました。おかげで「自由」「平等」は矛盾なく日本人の中に入つたというわけです。そこで、それをテコにして「平等」を吟味してみると、教育の間違いが出て参ります。九百六十の大学を作つたことが「平等」だと錯覚してしまつた。一国を指導し、人々の師表になるような人を、神はそんなにたくさんは作つておられません。本当の意味のエリートだけが大学に行けばいいんじゃないでしょうか。

ユダヤ人たちは、神はすべてを平等に作られたのではないことを、実によく知つております。そして、よく知つていればこそ、あの「自由」「平等」という非常に美しく聞える言葉をうまく操つたのです。このことを知るだけでも、戦後教育の荒廃の原因をつかむことができるでしょう。昔の教育は不平等から出発した。だからこそ日本人の才能が、才能として

いた日本に、どういう目的で彼等はやつてきたのか。彼等には過ぎ去つたことは水に流す、人を許すといった儒教的な考え方は通用しません。彼等の根底にあるのは世界最古の書物、旧約聖書の思想です。つまり、「目には目を」「歯には歯を」ということです。やられただけやり返すということは、創造主である神が認めたことですから、単なる恨みではありません。イラン・イラク戦争も同じなんですね。

ですからユダヤ民族はドイツに対して、絶対立ち上がれなりように報復しました。第一に東西に国を分断した。第二にベルリンを共産国家東ドイツの真ん中に置いて人質のようにした。第三に他の民族との混血を画策したということです。ドイツには今百五十五万のトルコ人がいます。一方で二百万の失業者が出ているのですが、トルコ人に出て行け、とは言えないんです。もし言えば世界のマスコミを握っているユダヤ人たちに非難される。パンは大砲より強し、です。

日本だって間接的ユダヤ民族虐殺者だった。これを忘れてはいけません。G H Qの人たちは実はアメリカ人じやなかつたのです。戦後、マッカーサー自身が東京裁判は間違いだつたと認めているでしょう。その東京裁判をやり、憲法を押し付けたのは、ユダヤ民族だったのです。(拍手)

憲法の中に一番多く出てくる言葉は「平等」であり、次に多いのは「自由」です。特に基本的人権尊重という立場でいっぱい書いてある。しかし、よく考へてみると、「自由」も「平」ございました。では、続いて川西誠先生にお願いいたします。

●新しい構想の下に日本国憲法を

発揮され、国家の強い礎が出来たんです。(拍手)

竹花(司会) 今の宇野先生のお話をうかがっていますと、日本国憲法草案を実際に作ったのはケージスですから、彼等の意図というのはマッカーサーとはちょっと違つて、半永久的なものにしたいということだったよう思います。ありがとうございました。では、続いて川西誠先生にお願いいたします。

さて、さきほどの国会議員の方のお話にも、憲法改正なんていうと票にならないということを常に肌で感じております。それだけにいろいろな角度で批判されるわけですが、そうではなく、純粹な法理論だけでいい悪いを検討しようじゃないかといつて、各地方の大学で教えている三百名ほどの学者たちがグループを作りました。それが私どもの憲法学会でござります。

さて、さきほどの国会議員の方のお話にも、憲法改正なんていうと票にならないということを常に肌で感じております。それだけにいろいろな角度で批判されるわけですが、そうではなく、純粹な法理論だけでいい悪いを検討しようじゃないかといつて、各地方の大学で教えている三百名ほどの学者たちがグループを作りました。それが私どもの憲法学会でござります。

ですね。（拍手）なまじ憲法という名をつけたからいけないん

ですよ。占領軍が占領地を統括していくための、占領軍司令官の「布告」であるといつてしまえばよかったですね。とにかくこれを憲法としてみると、まことに不行き届きなものですね。そういう点からいと、百年前に伊藤博文らが作った帝国憲法のほうが、体制は整つております。

しかば、現行憲法をどのように改め、どういう憲法を作つたらしいのかという問題があります。われわれの学会では、今その作業にかかっているんです。ただし、学会としてのまとめた憲法案を作るということではありません。グループの各自が、これなら日本国憲法として一番ふさわしいと思うものをまとめて、すでに発表されている人もいます。これから国会などでこの問題が取り上げられるようになつたら、すぐ出せるように準備をしておるわけでございます。（拍手）

ちよつと専門的な話になりますが、日本の現行憲法はアメリカから押し付けられたものですから、われわれは英米法と言つております。帝国憲法はどうかと申しますと、ドイツをモデルにした憲法であつて、あれは概念法学といふんです。立場が違う法律なんです。憲法の改正を強く言うのは英米法であつて、概念法学では憲法改正などとは全く言いません。ところが、憲法改正というとうさく反対されるから、解釈だけを変えていく。たとえば自衛隊なんかがそうで、今では憲法違反を唱える人はいませんね。しかし、解釈改正という

ことは、おのれの限界があるんです。
昔と違つて生活様式が変わってきたからというので、畳を板敷きの部屋に変えることは出来ます。つまり改築するわけです。でも、これからは洋服で腰かける生活だから、床も板張りの新築をした方が却つて手つ取り早いということもあります。その方が何やかやと拘束をうけないですむ、思つた通りに出来るでしょう。だから、われわれもそういう意味で日本国憲法をどうするかと、新しい構想のもとに考えているのです。もちろん、案を作るのはわれわれですが、出来上つた家の設計図を見て、これはいいとか悪いとか、ここはこうして欲しいと批判されるのは国民の皆さんです。ですから、学会としてはこれが理想の憲法だなどといふことは申し上げません。各自がベストと信じるものを作り、国民の皆さんに判断していただき、日本にふさわしい憲法にしたいということです。（拍手）

今、ユダヤ民族の話もございましたけれど、憲法には民主主義の教科書みたいなことも書いてありますね。ではアメリカはどうかといつたら、アメリカは今困つてゐるというのが実情です。アメリカのものであつても、いいか悪いかはわれわれが独自の判断でできめなきやならんということでしょう。そこでまた家の話に戻りますが、だからこそ改築じゃなくて、思い切つて新しい家を建てた方がよいと思うのです。憲法も同じことで、家を修理するようなやり方では限界がある

ということを申し上げたいですね。（拍手）

ともかく、もう時代が違うんです。われわれが外国に勉強に行つたときには、アメリカまで船で十四日間かかりました。

今はどうでしょ。成田から飛行機に乗れば六時間でハワイ、それからアメリカ本土まで四時間で着いてしまいます。ヨーロッパに留学するには、横浜を出て、神戸、香港、シンガポールを経てスエズ運河を通り、地中海からマルセイユに着くまで四十日間かかりましたよ。今は成田からアンカレッジへ飛んで、その日のうちにパリでもモスクワでも簡単に行けるようになりました。

そのように変わった時代に即応して、新しい憲法を作らなければいかんというのは、まさに時代的要請なんです。憲法改正を論ずるなんて頭が古いといふ人は、その人の頭の方が古いんですよ。自主憲法を作ろうといえば、進歩的だといわれて当たり前なんです。結論を申しますと、国会議員の先生方の尻を大いに叩いて、

自主憲法制定運動を大

講師
誠
ざいます。（拍手）

川西 竹花（司会）非常に多

岐にわたるお話をありがとうございました。

引き続いて木村睦男先生にお願いいたしましょう。

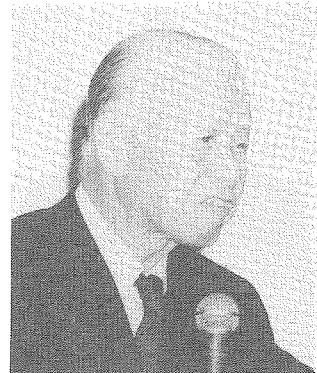
●広い視野で憲法改正の問題点をチェック

木村

ただ今から五年ほど前、鈴木内閣のときに、私は予算委員会で鈴木善幸総理大臣に憲法問題の質問をいたしました。くわしくは『憲法改正に対する私の考え方』（裏表紙参照）という小冊子を見ていただくとして、一つだけ申し上げたいことがございます。憲法の第一条には、「天皇は、国の象徴である」と書いてありますが、この象徴とは一体どのように解釈したらいいのか。どの国の憲法にも、その国を代表する者として、元首とか代表とかと明記しております。その点を鈴木総理にただしましたら、「象徴とは代表の意味だ」とおっしゃる。それならば、会社の代表取締役社長を、象徴取締役と書いてもよろしいのかと（拍手）こう反問したわけですが、いまだに学界においても意見が分かれているんですね。つまり、國を代表する者は天皇であるという説のほかに、國を代表する者は内閣である。いや、内閣総理大臣であると、少なくとも三通りの解釈があるわけなんです。そういうことでは、外國の元首なり大統領がこられた場合、日本を代表して会われるのは一体どなたであろうかと迷わざるを得ません。こうい

うところに大きな問題がございます。（拍手）

もう一つ申し上げたいのは、憲法改正というとすぐ第九条が出てきて軍国主義路線であり、戦争をやろうとしていると





講師 木村

いうのが、左翼陣営のおきまりの宣伝パートンです。しかし、私はもっと広い視野で、現行憲法の問題点を書いてあるんですね。ところが、私立大学に大きな額の補助金が出されておる。これは憲法違反ではないかと鈴木総理に申し上げたら、今は最高裁判事になつてゐる黒田法制局長官から、私学振興会にいつたん補助金を出して、そこから私立大学に配つておるので、憲法違反ではないという答が返つてきました。これは大変な詭弁でございまして、ワシントン置けばよろしいというのなら、靖国神社にだつて出せることがになります。私は私立大学に補助金を出すのは間違いなどと申しているわけではありません。むしろ私立大学の教育水準を高めるために、大いに出したらよろしい。しかし、それならば憲法を改めて、八十九条を改正して、直接、堂々と出せるようにするべきではないかと言つておるので。(拍手) 法律が邪魔になるからというので、解釈を変え、回わり

一例をあげますと、憲法八十九条には、国の財産 公金といふものは、慈善、教育、宗教などには出してはならないと書いてあるんですね。

木村 チェックしていることは、皆さまご承知の通りでございます。(拍手) 例をあげますと、憲法八十九条には、国の財産 公金といふものは、慈善、教育、宗教などには出してはならないと書いてあるんですね。ところが、私立大学に大きな額の補助金が出されておる。これは憲法違反ではないかと鈴木総理に申し上げたら、今は最高裁判事になつてゐる黒田法制局長官から、私学振興会にいつたん補助金を出して、そこから私立大学に配つておるので、憲法違反ではないという答が返つてきました。これは大変な詭弁でございまして、ワシントン置けばよろしいというのなら、靖国神社にだつて出せることがになります。私は私立大学に補助金を出すのは間違いなどと申しているわけではありません。むしろ私立大学の教育水準を高めるために、大いに出したらよろしい。しかし、それならば憲法を改めて、八十九条を改正して、直接、堂々と出せるようにするべきではないかと言つておるので。(拍手) 法律が邪魔になるからというので、解釈を変え、回わり

いうのが、左翼陣営のおきまりの宣伝パートンです。しかし、私はもっと広い視野で、現行憲法の問題点を書いてあるんですね。ところが、私立大学に大きな額の補助

道をして出している。それが日本の教育に非常に悪い影響を与えているということが言えるわけでございます。

あらためて申し上げるまでもなく、憲法改正を発議するには衆参両院それぞれの国会議員の三分の一以上の賛成がなければなりません。自由民主党は衆議院で三百十数名の議員を擁しておりますが、それでもまだ不足でござります。同時に憲法は国の基本法、国民全体の基本法ですから、かりに三分の一を取つたからといって、多数決で反対を押し切ることは避けるべきではなかろうかと思ひます。自主憲法の制定は、やはり国民大多数のコンセンサスのもとに作られねばなりません。野党は護憲を叫んであちこちで集会を開いておりますが、私どもが主張する改憲の真意を本当に理解されるならば、あえて反対する理由はないのではございません。(拍手)

問題の第九条についても、与野党でよく話し合えばいいわけでございます。今日お集まりの皆さまは、本当に日本人として誇り得る立派な憲法をと望んでいらつしやるわけですから、もし野党の議員さんを支持しておられる方がいらしたら、自主憲法制定の真意をぜひ徹底してPRしていただきたい。なお、今後一層のご協力ををお願いして、私の話を終わらせていただきます。(拍手)

竹花(司会) ありがとうございました。実は会場の方からも質問なりご意見なりをいただく予定でしたが、既に時間も経過しております。最後に補足を希望される先生方か

ら、簡単にお話をいただいてシンポジウムを終わりたいと存じます。ではさきほどの順番で今井先生から。

今井 これから日本を考えますと、円が百円になつても日本は減びません。しかし、憲法が今のままなら、確実に日本は減びます。(拍手) 改憲するもしないも国民次第。どうぞわれわれの子孫のために、一層のご努力をお願いして、私の補足といたします。ありがとうございました。(拍手)

宇野 一七八九年、今からちょうど二百年前ですが、このころからユダヤの人々は人間として認められたんです。それまでは迫害され、痛めつけられてきました。ところが、日本の歴史を振り返つてみると、学問の自由が制限されたというのは、非常時以外にはありません。居住の自由も同じだし、男女の平等が犯されたこともないんですね。ところが、憲法第三章には、ことさらに基本的人権の尊重がうたわれております。それは何故かというと、さきほど述べましたように日本国憲法草案を作つたのはユダヤ系の人たちですから、今から二百年前まで虐げられてきたユダヤ民族の理想を、彼等はそこに書いたわけです。

たとえば、居住の自由について考えてみても、ユダヤの人たちは迫害されて、ゲットーという所に閉じこめられていました。彼等にとつては、そこから出るということが、居住の自由の理想だったわけです。信仰の自由もありませんでした。ユダヤ教はすでに弾圧されていましたから、信仰の自由も彼

等の夢だったのです。いうまでもなく、学問の自由も許されてしまませんでした。とにかく彼等が人間として認められるために、最も必要だったのは「平等」ということです。人間は平等であると彼等は叫んだわけですが、しかし、心の中では人間は平等ではないことを、ハッキリ知つていました。人間の才能とか器量とかは平等じゃないと分かつてはいても、平等ということを口実にしないと、迫害の歴史から逃れることができないんですね。階級闘争理論もいつしょで、資本家と労働者は平等でなければいけない。したがつて、資本家を叩きつぶすのは正義になります。マルクスの資本論も全く同じ流れなんですね。つまり、私は自由、平等、博愛というのは美しい言葉ですが、その成り立ちをよく考へないと駄目ですよ、ということを申し上げているわけです。(拍手)

竹花(司会) ご指摘の「平等」について日本国憲法では、 「国民は、法の下に平等であつて」と書いてあります。これですと、解釈の仕方によつては、法の適用の下における平等しか意味しないということになつてくるわけですね。これは大変なミスなんですが、急いで作ったせいかかりでなく、民政局のスタッフたちが憲法の専門家ではなかつたためなんじゃないでしようか。そのほか、用語や表現が不適切なために、解釈によつては国民の権利を保障しているとは思えないような規定もたくさんあることを指摘しておきたいと思います。

どうも長時間、ありがとうございました。(盛大な拍手)

大 会 決 議

（大会決議）

司会者 次に、大会決議に入りたいと存じます。では決議案の朗読を、大会実行委員の山本幸彦君にお願いいたします。

一、四十年前、敗戦直後に占領軍によって押しつけられた憲法が、いまだに改正されずにいることは、独立国として誠に悲しいことである。國柄に相応しく且つ時代に即するよう改正して、教育等の荒廃を正し、新しい活力を生み出すことを提案する。

一、我々は、自由民主党が、新政策綱領において「自主憲法制定は立党以来の党是である」ことを再確認し、本年一月の党大会においても、「自主憲法制定」を運動方針・宣言・決議に掲げたのに従い、党が率先して、一大啓発運動に取り組むよう求める。

一、我々は、「物で栄えて、心で滅びる」現況を深く憂え、中曾根總理に対し若き日に「自主憲法制定」に情熱を燃やされた初心に立ち返り、國家・民族の基本課題である「自主憲法制定」を軌道に乗せるよう、いまこそ尽力せられんことを要望する。

右決議する。

昭和六十二年五月三日

自主憲法制定国民大会

司会者 ただいま朗読いたしました決議案を、今大会の決議として採択することに、ご異議ありませんか。（盛大な拍手）ありがとうございます。万雷の如き拍手をもって、大会決議はございました。万雷の如きに採択されました。

なお、この決議には自由民主党に対する要望も含まれておりますので、本日御出席の中山正暉国民運動本部長から、のちほど自民党本部へご伝達頂きたいと思います。（大拍手づく）



●閉会の辞

国の礎に根をおろした 自主憲法の制定を！

大会運営委員

廣瀬榮一

第十八回を迎えた自主憲法制定国民大会が、本日かも盛大に催されましたことは、ご同慶の至りにたえません。（拍手）いかに見上げるような大木であっても、根が大地に張つておりますと、台風一過あえなく転倒してしまう。国家といえども同様で、国家の根幹である憲法が国情にそぐわず、伝統に根ざしていなければ、国家はいつ崩壊するかもわかりません。（拍手）

私どもは伝統から芽生え、國の礎に深く根をおろした自主憲法の制定のために、これからもさらにさらに、精進を重ねて参ることを誓いたいと存じます。本日はかくも多数の方々にご参集頂き、まことにありがとうございました。以上をもつて閉会の辞といたします。（拍手）

万歳三唱

（自主憲法制定国民会議理事長
自主憲法期成議員同盟常任理事

八木一郎



「憲法を改めて、時代を刷新しよう」という合言葉のもとに今日まで努力を重ねて参りました。四十周年を迎えた記念すべき年に当たり、是が非でも自主憲法制定を実現させようと言い合う意味で、心からなるご唱和をお願いしたいと思います。僭越ですが音頭をとらせて頂きます。万歳…、万歳…、万歳…（大拍手起こる）ありがとうございました。（拍手）

盛会御礼

去る五月三日、千代田区公会堂において挙行されました「第十八回自主憲法制定国民大会」は、終始熱気溢れる満席の盛況裡に、無事終了いたしました。

これも、心ある皆様方の御熱意と御芳情によるものと、執行部・事務局一同、心より厚く御礼申上げます。

なお、気運上昇の折柄、この運動に一層の御理解・御尽力を賜りますよう御願い申し上げます。

昭和六十二年六月吉日

主催 自主憲法制定国民会議
会長 岸 信介
食糧代行 木村 瞳男
理事長 八木 一郎
世話人、役員一同
主催 自主憲法期成議員同盟
会長 岸 信介
会長代行 木村 瞳男
常任理事、役員一同

編集後記

▼五月三日の大会は、昨年と同じく千代田区公会堂にて開催しました。

この日は連休の初日に当たり、また、他の改憲派団体も同じ日時に会合を持ちましたので、果たしてどの程度

開場時刻の十二時半前から、参会者が続々と詰め掛け、一時半開会の時には、会場の一・二階とも満席で、

開会中を通して立ち人がなるほどの盛況となり、自主憲法制定運動へ寄せる国民の皆様の関心の深さに、主

催者一同、大層感動いたしました。

▼また、大会参加者も、若い人の比率が年々増え、今年は、千数百名の参加者の八割近くが若い人々で、しかもその内の四割が学生さんという数字が出て、若い方々もいよいよ目覚めてきたかと頗もしく、大いに意を強くしました。

▼なお、毎年この大会へ出席するの

を例としていた岸信介会長は、療養中のため欠席しましたが、病床より

メツセージを寄せられ、この運動への御熱意に改めて胸を打たれました。

▼議員同盟、国民会議両団体の決議を経て今春、会長代行に就任された木村瞳男前参議院議長のご挨拶をはじめ、所用の竹下登幹事長に代わって挨拶をされた中山正暉自民党国民運動本部長、そして飛び入りで演説された平沼赳氏、戸塚進也両衆議院議員、シンボジウムの先生方、それぞれに感動的なお話をでした。（清原）

憲法 第十八回国民大会報告号			
発行日	昭和六十二年六月三十日	編集	事務局長 清原淳平
発行人	自主憲法制定国民会議	発行所	〒104中央区八重洲一丁目一六
電話	五〇二一五〇四一一番	振替	北村ビル3F 東京六一二二八七九
定価	三百円（送料七十円）		



▲書籍売場にも次々と参画者がつめかける。



▲開会前の配布書類の袋づめ作業。



▲受付を待つて混雑するロビー。



▲整理券に記入する学生参画者があとをたたない。



▲例年より以上に女性の姿が多い。



▲一階も二階も満員。立っている参会者も多く、会場は熱気につつまれる。



▲いよいよシンポジウムが始まる。



▲休憩のひととき。参加者で文字通りごった返すロビー。